

経済産業省における競り下げによる調達について

平成24年3月
経済産業省

経済産業省では、23年度はこれまでに、以下の2件の試行を行っているところです。

- 細断機（シュレッダー） 1台
- ハードディスクレコーダー 1台

24年度については、引き続き、物品等の調達を中心に、試行を継続・拡大することを検討しております。

なお、具体的な品目については、今後、調達の必要に応じて決定していきます。

平成24年度経済産業省調達改善計画の骨子案

平成24年〇月〇日
経済産業省

本計画は、行政刷新会議公共サービス改革分科会「公共サービス改革プログラム」での提言等を参考にしつつ、当省において、自律的に調達改革を推進するために策定。

1. 調達改善の取組内容

(1) 庁舎管理経費等に係る調達の見直し

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
庁舎管理に係る各種業務等	・仕様や発注単位の見直しの検討 等	・更なる経費の削減 ・事務コストの低減

(2) システム関係経費に係る調達の見直し

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
基盤情報システムに係る調達等	・一括調達の検討 等	・更なる経費の削減 ・事務コストの低減

(3) 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の見直し

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
複数の組織で共通して調達する物品・役務等（省内／各府省）	・共同調達の拡大の検討 等	・更なる経費の削減 ・事務コストの低減
必要に応じて随時調達する物品・役務等	・オープンカウンターによる調達の拡大の検討 ・競り下げの試行の拡大 ・インターネット取引による調達の検討 等	・競争性、公平性の確保 ・更なる経費の削減 ・事務コストの低減

(4) 随意契約・一者応札の見直し

①競争性のある契約方式への移行

真にやむを得ない随意契約以外は一般競争入札に移行することを基本とし、引き続き、以下の取組を実施。

- 随意契約を行う場合の大臣官房会計課の承認審査
- 随意契約に係る情報の公表
- 競争性のない随意契約から一般競争入札等への移行の検討

②実質的な競争性の確保

適切な公告期間の設定や適切な仕様書の作成 等

③随意契約における適正な調達価格の確保

随意契約であっても個別交渉等の実施 等

(5) その他の取組

改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
公共料金の支払の改善	・クレジットカード決済による支払の検討。	・事務コストの削減
出張旅費の効率化	・一部業務の民間へ委託 ・割引制度や出張パック商品等の最大限の活用 ・テレビ会議等の代替手段の活用	・更なる旅費の効率化 ・事務コストの低減
人事評価への反映	業績・能力評価での評価の適切な実施	・着実な実施

2. 進捗把握・管理等

計画の進捗状況については、随時とりまとめる。なお、見直しの必要が生じた場合等については、計画を改定し、その内容を公表する。

3. 自己評価の実施

年度終了時点における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価を行う。

4. 調達の推進体制

(1) 推進体制の整備

本計画の推進にあたっては、経済産業省予算監視・効率化推進グループ（以下「グループ」という。）がその実務を担う。

(2) 外部有識者の活用

グループは、問題点の抽出、改善策の助言等の観点から、必要に応じ、契約評価監視委員会等の外部有識者の意見を求めることとする。

(3) 経済産業省予算監視・効率化チーム

予算監視・効率化チームは、グループの取組を監視、指導、助言等を行うこ

ととする。また、グループは、適宜、予算監視・効率化チームへ報告を行うこととする。

5. その他

(1) 取組状況等の公表

計画に関する取組状況等については、随時、ホームページにおいて公表するものとする。

(2) 計画の見直し

指針の改定、計画の進捗状況等を踏まえ、必要な場合には、所要の見直しを行うものとする。

